

農山村振興課

【主な所掌事務】

<p>(調整・地域活性化チーム)</p> <ul style="list-style-type: none">・課内の企画調整・農山村振興対策・中山間地域対策・都市農村交流対策	<p>(地域環境保全チーム)</p> <ul style="list-style-type: none">・日本型直接支払交付金（多面的機能、中山間地域等）・遊休農地対策・中山間地域農業活性化緊急基盤整備事業・中山間地農業ルネッサンス事業	<p>(農村整備計画チーム)</p> <ul style="list-style-type: none">・農業農村整備事業の調査計画
<p>(国土調査チーム)</p> <ul style="list-style-type: none">・地籍調査		

事業名	未来へつなぐ元気な農山村創造事業			担当	調整・地域活性化チーム
事業年度	令和4～7	事業主体	協議会等	当初予算額	15,850千円
事業目的	多様な人材の参画のもとで地域資源を生かした地域活性化を目指すプランづくりから、地域特産物のブランド化や地域資源と観光等の他分野との組み合わせによる新ビジネスの創出までを総合的に支援し、元気で持続的な農山村の創造を推進する。			財源	一般
				内	
				訳	
実施内容	1 元気な農山村創造プラン策定事業			2,400千円 (⊖2,400千円)	
	農林漁業者に加え、多様な人材の参画のもとで地域資源を生かした「しごと」を軸とした地域活性化を目指すプランの策定を支援する。				
	(1) 対象者 農林漁業者等で組織する協議会 (2) 助成対象 プラン策定のためのワークショップの開催、秋田県農山漁村プロデューサー養成講座「AKITA RISE」の受講、先進事例調査等 (3) 補助率 1/2以内(上限30万円/地域) (4) 実施要件 ①農林漁業者に加え、多様な人材が参画する協議会を設置すること ②地域の活力の創出に向けて、取組に関わる者の裾野の拡大に繋がる取組が行われること ③秋田県農山漁村プロデューサー養成講座「AKITA RISE」を受講すること (5) 策定地域 8地域				
実施内容	2 農山村発新ビジネス創出事業			13,000千円 (⊖13,000千円)	
	「元気な農山村創造プラン」に基づく、地域特産物のブランド化や地域資源と観光等の他分野との組み合わせによる新ビジネスの創出に必要な取組を支援する。				
	(1) 対象者 協議会、プランに位置付けた個人・団体 (2) 助成対象 ①地域特産物の生産、加工及び商品化に必要な施設・機械等の整備 ②新規導入作物の試験栽培や新商品の試作・開発 ③新ビジネスに必要な施設・機械等の整備 ④マーケティング活動や販売促進活動等 (3) 補助率 1/2以内(上限250万円/件) ※1 活動参加者の裾野の拡大に繋がる交流拠点を併せて整備する取組は補助上限額50万円加算 ※2 地域のそばを活用した新ビジネスの創出を行う協議会の取組は優先採択(そばの里づくりプロジェクト関連) (4) 実施要件 ①元気な農山村創造プランでビジネスの取組目標が設定された取組であること ②実施主体の事業に係る売上額が、目標年度(事業完了年度の翌々年度)において、現状値から10%以上増加する見込みであること。 ③元気な農山村創造プランの実現に向けて、協議会が一体となって取り組むこと等 (5) 実施地域 8地域				
実施内容	3 推進事業			450千円 (⊖450千円)	
	県による事業推進活動を実施し、農山村地域の活性化を後押しする。				

事業名	あきたの農山村を支える活力創造事業【中山間地域土地改良施設等保全基金】		担当	調整・地域活性化チーム	
事業年度	令和4～	事業主体	県、地域協議会等の団体		
事業目的	「半農半X」の推進や地域資源を生かした交流活動等、地域づくりの第一歩を後押しするとともに、地域活性化の取組を総合的に支援し、農山村を支える地域の活力創造を図る。		財源	国庫	30,000千円
			内訳	寄附金	750千円
				繰入金	26,527千円
				諸収入	700千円
				一般	1,650千円
実施内容	<p>1 活力創造トライアル事業 15,812千円（㊦750千円、㊧15,012千円、㊨50千円）</p> <p>(1) 「半農半X」実証拡大事業 関係人口の拡大や移住定住の促進など「半農半X」を切り口とした地域の活力創造に向けた実証調査を拡大するとともに、取組の全県展開を図る。</p> <p>①実証調査 ア 実施内容 半農半X体験、モニター調査 イ 実施地域 継続3地域（鹿角市、由利本荘市、大仙市）、新規2地域（公募）</p> <p>②セミナーの開催、首都圏における情報発信</p> <p>(2) 地域づくり活動支援事業 地域資源を活用した地域活性化に向けたトライアル的な取組を支援する。</p> <p>①対象者 地域協議会等の団体（継続4団体、新規5団体（公募）） ②支援額 定額、最長2年間（上限額：1年目30万円、2年目10万円）</p> <p>(3) 里地里山保全活動支援事業</p> <p>①里地里山のサポート活動支援事業 「守りたい秋田の里地里山50」認定地域における保全活動や魅力発信等の取組を支援する。 ア 対象者 農業者で組織する団体等（4団体） イ 助成額 定額、上限50万円</p> <p>②里地里山の営農継承支援事業 里地里山地域の営農継承を推進するため、農地の賃借料相当の助成金を交付する。 ア 対象者 農業者で組織する団体等（新たに農地を借り受ける者） イ 助成対象 農地中間管理機構等から新たに借り受ける農地の賃借料相当 ウ 助成額 定額（1年目：10千円/10aを上限、2～3年目：1年目交付額の1/2）</p> <p>③里地里山保全活動推進事業 「守りたい秋田の里地里山50」認定地域の情報発信、プロモーションの実施等</p> <p>2 地域づくり総合推進事業 43,815千円（㊦30,000千円、㊧11,515千円、㊨700千円、㊨1,600千円）</p> <p>(1) 農村型地域運営組織（農村RMO）形成推進事業 農用地保全に加え、地域資源の活用、生活支援に係る将来ビジョンを策定し、ビジョンに基づく取組を実践する農村RMOの形成に向けた支援を行う。</p> <p>①対象者 複数集落を含む地域協議会（3地域） ②助成額 定額、上限1,000万円/年、最長3年間</p> <p>(2) あきた農泊推進事業</p> <p>①農泊推進協議会と民間企業等との連携による体制整備等 ②農泊ビジネス実践研修の開催 ③農泊ビジネスの起業・継承者への支援 ④SNS等のインターネットを活用した農泊の魅力発信 ⑤農泊ネットワーク推進会議の開催</p> <p>(3) 地域づくり推進事業 農福連携研修会の実施、中山間営農型太陽光発電モデルの展示等</p>				

事業名	元気な農山村人材・組織育成事業【デジタル田園都市国家構想交付金】			担 当	調整・地域活性化チーム	
事業年度	令和4～7	事業主体	県	当初予算額	9,853千円	
事業目的	農村資源を生かしたビジネスや地域づくりに取り組む人材・組織の育成を推進し、農山村地域の活性化を図る。			財源内訳	国庫	4,832千円
					一般	5,021千円
実施内容	1 研修事業 9,170千円（◎4,500千円、○4,670千円） 地域づくり活動の主体となる人材や組織を育成する秋田県農山漁村プロデューサー養成講座AKITA RISEを開催する。					
	(1) 入門編 ①実施内容 基調講演、新たな取組にチャレンジしている事例紹介、交流会 ②対象者 地域づくりに意欲のある者、行政・関係機関の職員等 (2) 実践編 ①実施内容 活動計画やビジネスモデルの磨き上げ ②対象者 新たなプロジェクトにチャレンジしている者、チャレンジに向けて踏み出したい者等					
実施内容	2 推進事業 683千円（◎332千円、○351千円） 専門家やAKITA RISEサポーターを派遣し、県内各地の地域活動を支援する。また、市町村等との連携や部局間の連携を強化し、現場への伴走力を高めていくための推進会議を開催する。					

事業名	中山間地域土地改良施設等保全基金造成事業			担 当	調整・地域活性化チーム																
事業年度	平成5～	事業主体	県	当初予算額	1,036千円																
事業目的	土地改良施設及び農地の有する多面的機能の良好な発揮及び地域住民活動の活性化に関する事業を促進するために設置した中山間地域土地改良施設等保全基金積立金の積立・運用を行い、中山間地域の活性化を図る。			財源内訳	財産	1,036千円															
実施内容	1 事業内容 秋田県中山間地域土地改良施設等保全基金条例を制定し、国庫補助事業で造成した2基金を運用する。																				
	(1) 中山間ふるさと水と土保全対策事業〔ふる水基金〕 基金造成額 660,000千円（H5～9に造成） (2) 中山間ふるさと水と土保全推進事業〔棚田基金〕 基金造成額 400,000千円（H10、H12に造成） ※総造成額 1,060,000千円（秋田県中山間地域土地改良施設等保全基金） ※基金拠出区分 国1／3、県2／3（両基金同様）																				
実施内容	2 基金造成額																				
	(1) R6年度運用額（見込み） 833,202,158円 (2) R6年度基金造成額（見込み） 1,035,020円																				
				<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>運用額</th> <th>運用利率</th> <th>運用益（造成額）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地方債（10年）</td> <td>650,000,000円</td> <td>0.029～0.309%</td> <td>1,016,700円</td> </tr> <tr> <td>大口定期（1年）</td> <td>183,202,158円</td> <td>0.010%</td> <td>18,320円</td> </tr> <tr> <td colspan="3">合計</td> <td>1,035,020円</td> </tr> </tbody> </table>			運用額	運用利率	運用益（造成額）	地方債（10年）	650,000,000円	0.029～0.309%	1,016,700円	大口定期（1年）	183,202,158円	0.010%	18,320円	合計			1,035,020円
	運用額	運用利率	運用益（造成額）																		
地方債（10年）	650,000,000円	0.029～0.309%	1,016,700円																		
大口定期（1年）	183,202,158円	0.010%	18,320円																		
合計			1,035,020円																		
実施内容	3 基金取崩額																				
	(1) R6年度事業費 26,527,000円 (2) R6年度取崩額 25,491,980円（R6事業費－R6造成額） (3) R6年度末残高 807,710,178円（R6運用額－R6取崩額）																				
実施内容	4 R6年度事業充当額内訳																				
	あきたの農山村を支える活力創造事業 26,527,000円																				

事業名	日本型直接支払交付金事業（多面的機能）		担当	地域環境保全チーム	
事業年度	平成26～	事業主体	県、市町村、協議会、活動組織	当初予算額	3,587,987千円
事業目的	地域の共同活動に係る支援を行い、農業・農村の有する多面的機能を維持・発揮することで、地域資源の適切な保全管理及び担い手への農地集積を推進する。		財源内訳	国庫	2,417,487千円
				一般	1,170,500千円
実施内容	1 農地維持支払交付金		1,998,750千円（◎1,332,500千円、○666,250千円）		
	農地法面の草刈り、水路の泥上げ、農道の砂利補充等の基礎的保全活動を支援する。				
	(1) 事業量 99,000ha (2) 支援要件 ①農業者等の活動組織を設立すること。 ②5年間の事業計画書を作成して市町村の認定を受けること。 ③「地域資源の基礎的保全活動」、「地域資源の適切な保全管理のための推進活動」の双方の活動を実施すること。 (3) 交付単価 田 3,000円/10a、畑 2,000円/10a (4) 負担割合 国1/2、県1/4、市町村1/4				
2 資源向上支払交付金		1,512,750千円（◎1,008,500千円、○504,250千円）			
水路、農道、ため池の軽微な補修、植栽による景観形成、施設の長寿命化のための活動等を支援する。					
(1) 支援要件 ①農業者以外の者を含めた活動組織を設立すること。 ②5年間の事業計画書を作成して市町村の認定を受けること。 ③地域資源（農地、水路、農道等）の質的向上を図る活動を実施すること。					
(2) 交付単価 ①共同活動（新規）田 2,400円/10a、畑 1,440円/10a （継続）田 1,800円/10a、畑 1,080円/10a ②長寿命化 田 4,400円/10a、畑 2,000円/10a					
(3) 加算措置 ①多面的機能の更なる増進に向けた活動への支援 多面的機能の増進を図る活動（遊休農地の有効活用、防災・減災力の強化等）の取組数を新たに1つ以上増加させる場合に、資源向上支払（共同）に対して加算する。 （交付単価 田400円/10a、畑240円/10a） ②農村協働力の深化に向けた活動への支援 構成員のうち非農業者等の占める割合が4割以上で、構成員の8割（役員に女性が2名以上参画している場合は6割）以上が実践活動に毎年度参加する場合に、上記支援に更に加算する。 （交付単価 田400円/10a、畑240円/10a） ③組織の広域化・体制強化 活動組織の広域化・体制強化のため、広域活動組織の面積規模に応じた支援を行う。 （交付単価 200ha以上1,000ha未満：8万円/年・組織、1,000ha以上：16万円/年・組織） ④水田の貯留機能の強化 交付を受ける水田面積の1/2以上で田んぼダムに取り組み場合、資源向上支払（共同）に対して加算する。 （交付単価 田400円/10a、畑240円/10a）					
(4) 負担割合 国1/2、県1/4、市町村1/4					
3 多面的機能支払推進交付金		76,487千円（◎76,487千円）			
事業の適正かつ円滑な実施に資するため、県・市町村・協議会（推進組織）に対し交付金を交付する。					
(1) 負担割合 国10/10					

事業名	日本型直接支払交付金事業（中山間地域等）		担当	地域環境保全チーム	
事業年度	平成12～	事業主体	県、市町村、推進組織、農業者等		
事業目的	中山間地域等の農業生産条件の不利を補正することにより、農業生産活動を将来に向けて維持し、耕作放棄の発生を防止する。		財源	当初予算額	829,409千円
			内訳	国庫	558,189千円
				一般	271,220千円
実施内容	<p>1 中山間地域等直接支払交付金 811,409千円（◎540,939千円、○270,470千円）</p> <p>(1) 対象地域及び対象農用地 ①の対象地域のうち②の要件に該当する1ha以上の面的なまとまりのある農用地 ※共同活動による保全の場合は、飛地等の合計で1ha以上でも可。</p> <p>①対象地域 ア 法指定地域（特定農山村法、山村振興法、過疎法、半島振興法、棚田地域振興法の指定地域） イ 知事特認地域（地域の実態に応じ知事が指定する自然的・経済的・社会的条件が不利な地域）</p> <p>②対象農用地 ア 急傾斜農地（田1/20以上、畑15度以上） イ 自然条件により小区画・不整形な水田（大多数が30a未満で平均20a以下） ウ 草地比率の高い（70%以上）地域の草地 エ 傾斜採草放牧地 オ 市町村長の判断により対象となる農地 （緩傾斜農地（田1/100以上、畑8度以上）、高齢化率・耕作放棄率の高い農地等）</p> <p>(2) 対象者 耕作放棄の防止等に向けた目標等を記載した集落協定又は個別協定に基づき、5年以上継続して農業生産等を行う農業者等（生産組織、第3セクター等を含む）。</p> <p>(3) 事業主体 農業者等</p> <p>(4) 交付単価 ①田 急傾斜：21,000円/10a、緩傾斜：8,000円/10a ②畑 急傾斜：11,500円/10a、緩傾斜：3,500円/10a</p> <p>(5) 加算措置 ①棚田地域振興加算 国が認定した指定棚田地域振興活動計画の農用地で、棚田等の活動に関する目標を定めたいうで取り組む場合に加算する。 交付単価：（超急傾斜）14,000円/10a（田1/10以上、畑20度以上） （急傾斜）10,000円/10a（田1/20以上、畑15度以上）</p> <p>②超急傾斜農地保全管理加算 超急傾斜農地において本制度に取り組む場合に加算する。 交付単価：6,000円/10a（田1/10以上、畑20度以上）</p> <p>③生産性向上加算 農作業の省力化等の目標を定めたいうで取り組みを行う場合に加算する。 交付単価：3,000円/10a（地目に関わらず）</p> <p>④集落協定広域化加算 農業の担い手や地域の活性化に取り組む新たな人材を確保しつつ、複数集落で協定を締結し、活動に取り組む場合に加算する。 交付単価：3,000円/10a（地目に関わらず）</p> <p>⑤集落機能強化加算 コミュニティサロンの開設や高齢者世帯の見回り等、営農以外の活動を定めたいうで取り組む場合に加算する。 交付単価：3,000円/10a（地目に関わらず）</p> <p>(6) 負担割合 国1/2、県1/4、市町村1/4（知事特認地域 国1/3、県1/3、市町村1/3）</p> <p>(7) 対象面積 10,300ha</p>				
<p>2 中山間地域等直接支払推進交付金 18,000千円（◎17,250千円、○750千円）</p> <p>(1) 事業内容 事業の適正かつ円滑な実施に資するため、県・市町村・協議会（推進組織）に対し交付金を交付する。</p> <p>(2) 補助率 県：国定額、国1/2・県1/2 市町村：国1/2・市町村1/2 協議会：国定額</p>					

事業名	遊休農地再生利用事業		担当	地域環境保全チーム		
事業年度	令和3～	事業主体	市町村、地域協議会、認定農業者等	当初予算額	52,081 千円	
事業目的	遊休農地を再生し、担い手に集積する取組や地域ぐるみの話し合いによる土地利用構想図の実現に向けた簡易な基盤整備等を支援し、遊休農地や荒廃化のおそれがある農地等の再生・保全を図る。			財源	国庫	47,449 千円
				内訳	県債	1,200 千円
					一般	3,432 千円
実施内容	<p>1 県単遊休農地再生利用事業 2,100千円 (⊖2,100千円)</p> <p>点在する遊休農地を再生し、農地の集積、集約化に取り組む担い手農家を支援する。</p> <p>(1) 実施主体 認定農業者、認定新規就農者、集落営農組織、基本構想到達者</p> <p>(2) 交付単価 ①再生利用活動（雑木除去等）25,000円/10a（上限） ②土壌改良 10,000円/10a（上限） ③営農定着 10,000円/10a（上限） ④暗渠排水等 50,000円/10a（上限） ※②・③・④は①を実施後、農地の状況に応じて実施</p> <p>(3) 交付率 県1/4、市町村1/4 ※市町村は協調助成</p> <p>(4) 実施面積 ①再生利用活動（雑木除去等）3.0ha ②土壌改良 1.5ha ③営農定着 2.0ha ④暗渠排水等 2.0ha</p> <p>(5) 実施地区 3地区</p> <p>2 最適土地利用総合対策事業 49,981千円 (⊕47,449千円、⊕1,200千円、⊖1,332千円)</p> <p>実証的な取組を行いつつ、地域ぐるみの話し合いにより作成する土地利用構想図の実現に向けて、遊休農地や荒廃化のおそれのある農地の再生・保全に必要な簡易な基盤整備等を支援する。</p> <p>(1) 実施内容</p> <p>①構想作成支援 地域ぐるみの話し合いにより地区の現状把握や課題を掘り起こし、農用地保全のための実証的な取組を通じて、土地利用構想図を作成する。</p> <p>②農用地保全整備 土地利用構想図に基づき、遊休農地や荒廃化のおそれのある農地の再生・保全のための機械導入、簡易な基盤整備等を実施する。</p> <p>③粗放的利用支援 粗放的利用に必要な種苗費、管理費等を支援。</p> <p>(2) 実施主体 市町村、土地改良区、地域協議会等</p> <p>(3) 補助率 ①国定額（上限10,000千円/地区） ②国55%、県14%、地元（市町村等）31% ③国定額（上限10,000円/10a）</p> <p>(4) 実施地区 3地区</p>					

事業名	中山間地域農業活性化緊急基盤整備事業			担当	地域環境保全チーム									
事業年度	平成26～	事業主体	県、協議会等		当初予算額	203,670千円								
事業目的	過疎、高齢化等を起因とする担い手不足により、耕作放棄地の増加や農業水利施設の老朽化が著しい中山間地域において、暗渠排水や用排水路などの小規模な基盤整備事業を実施し、地域コミュニティを維持しつつ、安心して地域農業に取り組める環境を整備する。				財源	国庫	110,000千円							
					内訳	諸収入	27,000千円							
						県債	51,600千円							
						一般	15,070千円							
実施内容	1 中山間地域農業活性化計画策定支援事業				1,200千円 (○1,200千円)									
	中山間地域農業活性化基盤整備に係る計画策定を支援する。													
	(1) 補助対象 基盤整備計画、地域営農計画、地域農業活性化計画、基盤整備計画図等													
	(2) 実施主体 協議会等													
(3) 補助率 県定額 600千円/地区														
(4) 地区数 2地区 (新規2地区)														
2 中山間地域農業活性化基盤整備事業				142,370千円 (㊦77,000千円、㊦21,000千円、㊦36,700千円、○7,670千円)										
戦略作物や地域農産物の生産拡大に不可欠な暗渠排水、区画整理、用排水路、農作業道等の小規模な基盤整備を実施する。														
(1) 実施主体 県														
(2) 補助率 国55%、県30%、市町村・農家15%														
(3) 地区数 4地区 (継続4地区)														
3 中山間水田畑地化整備事業				60,100千円 (㊦33,000千円、㊦6,000千円、㊦14,900千円、○6,200千円)										
地域特産物等の本作化を図るため、水田の畑地化に必要な基盤整備等を実施する。														
(1) 事業内容 ①標準タイプ (県営：工事費200万円以上)														
②小規模タイプ (団体営：工事費200万円未満)														
(2) 助成対象 水田の畑地化に必要な基盤等の整備 (客土、混層耕、暗渠、用排水施設等)														
(3) 補助率 ①国55(50)/100、県35(40)/100、市町村等10/100														
②県1/2以内														
※ () 内は6法指定以外の地域の場合														
(4) 地区数 3地区 (継続3地区)														
【対象地区の概要】														
単位：千円														
地区名	市町村名	工期	全体計画		R4まで		R3事故	R4繰越	R5		R5繰越	R6		
			事業量	総事業費	事業量	事業費	事業費	事業費	事業量	事業費	事業費	事業量	事業費	
比内	大館市	R4	R6	試験1式 揚水機4基	70,000	試験1式	4,000		7,760	揚水機2基		24,000	揚水機2基	34,000
輪養	秋田市	R2	R8	試験1式 施設1式	139,000	試験1式 施設1式	50,400		8,600				試験1式	16,000
堂ヶ沢	湯沢市	R3	R6	試験1式 排水0.92km	150,000	排水0.35km	42,600		15,000	排水0.27km	30,000		排水0.21km	47,000
野中	羽後町	R5	R9	試験1式 排水1.4km	99,900					試験1式	13,600	17,400	排水0.34km	43,000
中山間地域農業活性化基盤整備事業計							6,993	31,360		43,600	41,400		140,000	
事務費											2,000		2,370	
中山間地域農業活性化計画策定支援事業													1,200	
早口2	大館市	R4	R6	試験1式 暗渠6.5ha	88,000				15,008	暗渠3.9ha		24,000		
生保内3	仙北市	R4	R6	試験1式 用排1.0km 暗渠5.2ha 区画5.2ha	145,000	試験1式	18,000		7,000	用排1.0km 区画5.2ha	66,500	13,500	暗渠5.2ha	40,000
田代仙道	羽後町	R4	R10	暗渠20.9ha	100,000	試験1式 暗渠3.8ha	18,500			暗渠4.3ha	20,000	8,000	暗渠4.3ha	20,000
中山間水田畑地化整備事業計									22,008		86,500	45,500	60,000	
事務費													100	
計							6,993	53,368		132,100	86,900		203,670	

事業名	農業農村整備調査計画事業			担当	農村整備計画チーム																												
事業年度	平成20～	事業主体	県、市町村、土地改良区	当初予算額	579,170千円																												
事業目的	県営農業農村整備事業（かんがい排水、ほ場整備等）及び団体営土地改良事業（基盤整備促進、農業集落排水等）を実施するための基礎調査や実施計画等の策定を行い、担い手の確保を図るための生産基盤対策を講ずるとともに、農業の有する多面的機能の発揮等に配慮し、事業の計画的、効率的な推進を図る。			財源	国庫	393,505千円																											
				内	諸収入	95,385千円																											
				訳	一般	90,280千円																											
実施内容	1 事業内容																																
	(1) 土地改良事業調査計画 23地区 102,880千円（◎49,650千円、○53,230千円） 県営農業農村整備事業に係る基礎調査、効用調査、事業計画の策定を行う。 県が取得している農業用水の水利権更新に必要な調査を実施する。																																
	(2) ほ場整備事業実施計画 8地区 178,500千円（◎97,065千円、◎45,735千円、○35,700千円） ほ場整備事業予定地区において、実施計画を策定する。																																
	(3) 団体営実施計画策定事業 6地区 34,340千円（◎34,340千円） ほ場整備事業が見込まれる地区について、基本となる地形図（縮尺1/1,000）の作成を支援する。																																
	(4) 防災減災調査計画 8地区 114,100千円（◎114,100千円） ため池等整備事業等の予定地区において、実施計画を策定する。																																
	(5) 水利施設等調査計画 16地区 148,000千円（◎148,000千円） 水利施設整備事業に係る調査・計画を策定する。																																
	(6) 高収益作物導入計画策定費 9地区 1,350千円（○1,350千円） ほ場整備事業予定地区における高収益作物導入に係る計画の策定を支援する。																																
	2 負担区分 (単位 %)																																
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>国費</th> <th>県費</th> <th>地元</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>土地改良事業調査計画</td> <td>—</td> <td>50</td> <td>50</td> </tr> <tr> <td>ほ場整備事業実施計画（ ）は中山間地域の場合 < > は機構関連の場合</td> <td>50(55) <62.5></td> <td>20 <20></td> <td>30(25) <17.5></td> </tr> <tr> <td>団体営実施計画策定事業</td> <td>50</td> <td>—</td> <td>50</td> </tr> <tr> <td>防災減災調査計画</td> <td>100(定額)</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>水利施設等調査計画</td> <td>100(定額)</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>高収益作物導入計画策定費</td> <td>—</td> <td>50</td> <td>50</td> </tr> </tbody> </table>				事業名	国費	県費	地元	土地改良事業調査計画	—	50	50	ほ場整備事業実施計画（ ）は中山間地域の場合 < > は機構関連の場合	50(55) <62.5>	20 <20>	30(25) <17.5>	団体営実施計画策定事業	50	—	50	防災減災調査計画	100(定額)	—	—	水利施設等調査計画	100(定額)	—	—	高収益作物導入計画策定費	—	50	50	
	事業名	国費	県費	地元																													
土地改良事業調査計画	—	50	50																														
ほ場整備事業実施計画（ ）は中山間地域の場合 < > は機構関連の場合	50(55) <62.5>	20 <20>	30(25) <17.5>																														
団体営実施計画策定事業	50	—	50																														
防災減災調査計画	100(定額)	—	—																														
水利施設等調査計画	100(定額)	—	—																														
高収益作物導入計画策定費	—	50	50																														
3 実施地区																																	
番号	予算区分	採択予定年度	地区名	関係市町村	受益面積(ha)	事業内容	予算額(千円)	備考																									
(1) 土地改良事業調査計画							102,880																										
1) かんがい排水事業							16,800																										
1	県単	R 7	明永堰2期	横手市	142.7	排水路工 1.5km	1,800	専門技術者含む																									
2	県単	R 7	成合	能代市	143.1	揚水機場 1箇所	3,000	専門技術者含む																									
3	県単	R 7	強首3期	大仙市	844.1	用水路工 9.5km	1,900	専門技術者含む																									
4	県単	R 7	織埋	大仙市	87.4	頭首工 1箇所	1,400	専門技術者含む																									
5	県単	R 7	高倉	大仙市	163.0	頭首工 1箇所・用水路工 2.4km	7,000	専門技術者含む																									
6	県単	R 7	大森	横手市	247.4	揚水機場 1箇所	1,700	専門技術者含む																									
2) 防災減災事業							900																										
1	県単	R 7	釈迦内石神	大館市		頭首工 1箇所	150	専門技術者																									
2	県単	R 7	能代小繋沢	能代市		ため池 1箇所	150	専門技術者																									
3	県単	R 7	赤平堤	秋田市		ため池 1箇所	150	専門技術者																									
4	県単	R 7	宮沢	由利本荘市		ため池 4箇所	150	専門技術者																									
5	県単	R 7	米代頭首工	大館市		頭首工 1箇所	150	専門技術者																									
6	県単	R 7	小平岱	秋田市		管水路工 1.3km	150	専門技術者																									
3) 水利権							23,000																										
1	県単	—	県営仙北平野	大仙市・美郷町		水利権更新	11,500																										
2	県単	—	稲庭	湯沢市		水利権更新	11,500																										
4) ほ場整備							58,600																										
1	県単	R 9	赤川	三種町	55.0	区画整理 55.0ha	3,000																										
2	県単	R 8	金足岩瀬	秋田市・潟上市	80.1	区画整理 80.1ha	3,000																										
3	県単	R 7	猿田西	秋田市	51.5	区画整理 51.5ha	2,600	専門技術者含む																									
4	県単	R 7	脇本本村	男鹿市	24.0	区画整理 24.0ha	11,800	専門技術者含む																									
5	県単	R 8	高崎	五城目町	40.1	区画整理 40.1ha	3,000																										
6	県単	R 7	鳥海川内	由利本荘市	125.7	区画整理 125.7ha	3,400	専門技術者含む																									
7	県単	R 7	大台	大仙市	217.6	区画整理 217.6ha	4,500	専門技術者含む																									
8	県単	R 7	大畑深山	大仙市	13.4	区画整理 13.4ha	2,900	専門技術者含む																									
9	県単	R 7	豊岡南部	大仙市	39.0	区画整理 39.0ha	3,100	専門技術者含む																									
10	県単	R 7	大坂善知島	美郷町	103.2	区画整理 103.2ha	3,700	専門技術者含む																									
11	県単	R 7	杉沢新所	湯沢市	45.5	区画整理 45.5ha	2,500	専門技術者含む																									
12	県単	R 9	葛原	大館市	107.8	区画整理 107.8ha	5,000																										
13	県単	R 9	大槻野	八峰町	70.0	区画整理 70.0ha	3,500																										

番号	予算区分	採択予定年度	地区名	関係市町村	受益面積 (ha)	事業内容	予算額 (千円)	備考
4) ほ場整備							58,600	
14	県単	R 9	上北手北西部	秋田市	50.7	区画整理 50.7ha	2,600	
15	県単	R 9	役内	湯沢市	48.5	区画整理 48.5ha	4,000	
5) 公共事業事務費							3,580	
(2) ほ場整備事業実施計画策定							178,500	
1	国費付	R 9	麓西	大館市	180.0	区画整理 180.0ha	9,000	
2	国費付	R 8	飯島中央	秋田市	162.1	区画整理 162.1ha	40,200	
3	国費付	R 8	楡山	秋田市	15.0	区画整理 15.0ha	12,000	
4	国費付	R 8	館越	五城目町	24.4	区画整理 24.4ha	14,000	
5	国費付	R 8	笹子	由利本荘市	156.0	区画整理 156.0ha	55,000	
6	国費付	R 8	小杉山	大仙市	100.9	区画整理 100.9ha	33,000	
7	国費付	R 8	六郷西部第2	美郷町	152.0	区画整理 152.0ha	8,000	
8	国費付	R 8	中吉田	横手市	138.0	区画整理 138.0ha	7,300	
(3) 団体営実施計画策定事業 (ほ場整備現況平面図作成)							34,340	
1	国費付	R 7	猿田西	秋田市	51.5	現況図作成 51.5ha	3,090	国費のみ計上
2	国費付	R 7	脇本本村	男鹿市	24.0	現況図作成 24.0ha	4,080	国費のみ計上
3	国費付	R 7	鳥海川内	由利本荘市	125.7	現況図作成 125.7ha	9,370	国費のみ計上
4	国費付	R 7	大台	大仙市	217.6	現況図作成 216.7ha	8,900	国費のみ計上
5	国費付	R 7	大畑深山	大仙市	13.4	現況図作成 13.4ha	1,700	国費のみ計上
6	国費付	R 7	大坂善知島	美郷町	103.2	現況図作成 103.2ha	7,200	国費のみ計上
(4) 防災減災調査計画							114,100	
1	国費付	R 7	下北手赤平	秋田市	23.6	ため池 1箇所	4,000	防災重点ため池
2	国費付	R 7	由利宮沢	由利本荘市	21.0	ため池 4箇所	22,000	防災重点ため池(併)
3	国費付	R 8	内小友鳥越沢	大仙市	32.7	ため池 5箇所	5,000	防災重点ため池(併)
4	国費付	R 7	岩見小平岱	秋田市	40.4	管水路工 1.3km	4,000	特定管
5	国費付	R 9	頭堤	大館市	21.0	ため池 4箇所	23,100	防災重点ため池(併)
6	国費付	R 9	赤川	三種町	24.0	ため池 2箇所	22,000	防災重点ため池(併)
7	国費付	R 8	葛ヶ沢	横手市	543.0	ため池 1箇所	18,000	防災重点ため池
8	国費付	R 8	赤沼	三種町	46.0	排水機場 1箇所	16,000	ため池(併)
(5) 水利施設等調査計画							148,000	
1	国費付	R 7	沖鶴	湯沢市	80.0	排水路工 1.9km	4,000	ストマネ
2	国費付	R 8	砂子沢	小坂町	261.0	小水力発電施設整備	10,000	小水力発電
3	国費付	R 8	強首4期	大仙市	844.1	揚水機場 1箇所	9,000	ストマネ
4	国費付	R 8	浅舞3-5	横手市	74.4	用水路工 0.6km	3,500	ストマネ
5	国費付	R 8	浅舞4-2	横手市	46.8	用水路工 0.8km	4,000	ストマネ
6	国費付	R 8	小勝田川排水	横手市	141.2	排水路工 1.2km	3,500	ストマネ
7	国費付	R 8	湯沢南部	湯沢市	204.7	揚水機場 1箇所	23,000	ストマネ
8	国費付	R 8	金沢美郷	美郷町・横手市	414.6	ため池 1箇所	8,000	ストマネ(防重ため池)
9	国費付	—	南外ダム	大仙市	330.0	水利権協議 1式	9,000	
10	国費付	R 9	鶴川	三種町	198.4	管水路工 0.3km等	7,000	ストマネ
11	国費付	R 9	寒風山麓第一	男鹿市	266.9	揚水機場 1箇所	17,000	かん排
12	国費付	R 9	海老沢	湯上市・五城目町・井田町	462.0	用水路工 1.7km	13,000	ストマネ
13	国費付	R 9	仙北平野4-2期	大仙市	1,272.0	用水路工 37.5km	9,000	ストマネ
14	国費付	R 8	荒巻	大仙市	528.7	頭首工 1箇所	6,000	かん排
15	国費付	—	幡神川	横手市	116.0	用水路工 1.6km	6,000	ストマネ
16	国費付	R 8	五庫昼館	横手市	93.6	用水路工 3.9km	16,000	ストマネ
(6) 高収益作物導入計画策定費							1,350	
1	県単	R 8	金足岩瀬	秋田市・湯上市		高収益作物導入計画	150	
2	県単	R 7	猿田西	秋田市		高収益作物導入計画	150	
3	県単	R 7	脇本本村	男鹿市		高収益作物導入計画	150	
4	県単	R 8	高崎	五城目町		高収益作物導入計画	150	
5	県単	R 7	鳥海川内	由利本荘市		高収益作物導入計画	150	
6	県単	R 7	大台	大仙市		高収益作物導入計画	150	
7	県単	R 7	大畑深山	大仙市		高収益作物導入計画	150	
8	県単	R 7	大坂善知島	美郷町		高収益作物導入計画	150	
9	県単	R 8	中吉田	横手市		高収益作物導入計画	150	
計 70地区((1)-2)はカウントしない。							579,170	

事業名	地籍調査事業			担当	国土調査チーム	
事業年度	昭和33～	事業主体	市町村	当初予算額	96,614 千円	
事業目的	土地の正確な地籍（地番、地目、面積）を明らかにし、地籍図・地籍簿を登記所へ備え付けることにより、公共事業の計画や土地取引等経済活動の円滑な推進に資する。			財源内訳	国庫	63,909 千円
					一般	32,705 千円
実施内容	一筆ごとの土地について、地番及び地目の調査並びに地積に関する測量を行い、地籍図・地籍簿を整備する。					
	1 地区数 秋田市ほか7市町村（11地区）					
	2 事業量 5.06km ²					
	（1）県全体面積 11,616km ²					
	（2）調査除外地 4,027km ² （国有林、湖沼等）					
	（3）要調査面積 7,589km ² （第7次計画 令和2～11年度）					
	（4）調査済面積 4,713km ² （令和5年度末の進捗率62.1%、法第19条5項指定含む）					
	3 負担区分					
	（1）事業費 国1/2、県1/4、市町村1/4					
	（2）指導事務費 国1/2、県1/2					
4 令和6年度予算額 96,614千円（◎63,909千円、◎32,705千円）						
（1）事業費 95,114千円（◎63,409千円、◎31,705千円）						
（2）指導事務費 1,500千円（◎ 500千円、◎ 1,000千円）						
〔上記のほか、R6. 2月補正で措置〕						
地籍調査事業 125,070千円（◎83,380千円、◎41,690千円）						
（1）地区数 横手市ほか7市町（13地区）						
（2）事業量 2.33km ²						